

補助金交付団体の活動概要等について

1 茅ヶ崎市子ども会連絡協議会（市子連）

(1) 活動概要

この会は子ども会活動の情報交換を行い、相互の親睦を図り、育成活動をより活発にすることを目的とした育成者の団体である。会議として、総会（1回）、理事会（月1回）、役員会（月1回・臨時会は随時）、育成会（随時）を開催し、研修として安全教育研修会等を行っている。その他、ジュニアリーダーの所属機関となっている。

【加盟子ども会数】

令和5年度：12単子、令和6年度：10単子、令和7年度：10単子

(2) 補助金額

補助対象事業に要する費用の額に3分の1を乗じて得た額とする。ただし予算の額を限度とする。

※茅ヶ崎市教育委員会教育推進部青少年課所管に係る補助金等交付要綱

【補助金実績等】

令和5年度予算額：43,200円、令和5年度決算額：19,335円

令和6年度予算額：43,200円、令和6年度決算見込額：23,000円

2 単位子ども会（単子）

(1) 活動概要

地域社会などを単位に組織される子供たちの集団であり、それを支える保護者・育成者とともに活動を行っている。校外での学習やレクリエーション・社会奉仕などを通して、子どもたちの自主的、創造的成長を目的としている。

【市内単位子ども会登録数】

令和5年度：44単子（うち、本補助金使用子ども会数14単子）

令和6年度：42単子（うち、本補助金使用子ども会数13単子）

(2) 補助金額

補助対象事業に要する費用の額に3分の1を乗じて得た額以内で、予算の範囲内において市長が定める額とする。ただし1単位子ども会につき、5月1日現在の単位子ども会の加入者数に300円を乗じて得た額を限度とする。

※茅ヶ崎市教育委員会教育推進部青少年課所管に係る補助金等交付要綱

【補助金実績】

令和5年度予算額：384,000円、令和5年度決算額：186,539円

令和6年度予算額：384,000円、令和6年度決算見込額：162,185円